

(様式2)

## 議員行政視察報告書

議員名	品田 ときえ
視察地	大阪府枚方市
視察年月日	2024年1月31日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
インクルーシブ教育の取り組み	
○目的	
<p>2022年4月27日に文科省から出された通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を踏まえ、真のインクルーシブ教育を実施してきた枚方市のこれまでの取り組みと今後の事業展開の方向性などを学ぶ中で、旭川市におけるインクルーシブ教育導入に向けた課題と展望を見出したいと考えました。</p>	
○具体的内容	
<p>枚方市は人口約40万人の中核市で小学校44校、中学校19校で児童生徒数は約3万人、教職員数は約2千人です。支援学級数は小学校で289学級。支援学級在籍生徒数が1,739人。1学級平均6人です。支援学級の定員は8人で1名の支援学級担任を配置しており、交代で支援学級に来るので、先生と子どもがほぼ1対1で学ぶ環境を確保。</p> <p>通級指導教室もあり、タブレットで実際の指導の様子等を見せていただきました。</p> <p>「障がいの有無にかかわらず、すべての児童生徒の自立、社会参加をめざす」として、「インクルーシブ教育」ではなく「ともに学び、ともに育つ教育の推進」という言葉を使って取り組んでいました。特筆すべきは、支援学級在籍生徒は通常学級の一員としてダブルカウントされ、35人より人数が多くなると学級が分割されるという市独自の少人数学級編制です。子ども、保護者、教員それぞれにとって、支援学級の児童生徒も通常学級の一員であるという意識醸成に大きく貢献しているそうです。</p> <p>支援学級はすべての学校に障がい種別に設置されているけれど、通知前は支援学級にいるのは1日1時間のみで、ほぼ通常学級で学んでいました。しかし、文科省通知では「原則として、授業時数は週の半分以上を目安」となっていることを踏まえてその子に応じた授業時数を取るようになり、1日2～3時間の子も増えてきているとのことでした。</p>	

た。「一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導」への注力ということですが、何れにせよ保護者と児童・生徒の意向を、最大限重視して取り組んでいるとのことでした。

枚方市の支援教育の進め方は、

#### 第一段階「基礎的環境整備の徹底」

通常の学級において、すべての子どもを対象に質の高い指導を実施。→ユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業、例えば、黒板に書く文字は大きく、短文での指示、タブレットやアプリの活用など、障害がある子もない子も分かりやすい授業づくりをする。

#### 第二段階「適切な配慮の提供(合理的な配慮等)」

個別の配慮や補足的な支援を追加(教員ごとの対応)→個別の教育支援計画の作成を検討。

#### 第三段階「適切な配慮の提供(合理的な配慮等)」

個別の支援を追加(学校体制としての対応)→個別の教育支援計画の作成に努める(情報共有等)。

#### 第四段階「適切な配慮の提供(通級指導教室の利用等)」

個別の教育支援計画を活用し、通常の学級担任と通級指導教室担当の連携。

#### 第五段階「適切な配慮の提供(特別な教育課程の編成等)」

支援学級に在籍→個別の教育支援計画を活用し、支援学級だけでなく、通常の学級での取り組みの充実が求められる、とし、子供の特性に応じた指導・支援を組み、通級指導は週に1~8時間個別あるいは数人程度のグループ指導を現職の教員が担当。特に言語の指導等に堪能な者があたっているそうです。

#### ○教育委員会の学校を支援する取組

H28年から支援教育コーディネーターを全小中学校に1校平均週10時間講師を1名配置。肢体不自由児介助員、学校看護師、特別支援教室支援員の配置、言語聴覚士・理学療法士による巡回相談、拡大教科書・点訳委託等、支援学級貸与備品修理や車椅子・バギー・階段昇降機等の備品貸与に使える「支援教育運営経費」の支給。通級指導教員や特別支援教育支援員の研修やLITALICO教育ソフトの活用等に取り組んでいるとのこと。

## ○課題として

「ともに学び、ともに育つ」理念は変わらないが「障害に応じた個別の対応の大切さ」と「ともに学び、ともに育つ」概念の共通理解に課題が見られる。として、R5年度から、枚方市支援教育充実審議会を設置し R7年に答申予定し議論をしています。教職員の人員費は大阪府が出すが、人探しは市が担うが人材難、障害児の増加、いじめや不登校問題などの課題は、本市とも共通していて苦慮している様子が伺えました。

インクルーシブ教育で、いじめ問題はあっても少ないのではと思っていた私は、自分の甘さを反省させられました。でも、「いじめは、発生ゼロを目指すのではなく、見逃しゼロを目指す」と話された言葉がとても力強く印象に残りました。

## ○感想等

私の視察を担当して下さったお二方は、どちらも他県から来られたようで、教師として赴任して初めて枚方の学校教育に驚いたそうです。一人の方は、「差別してはいけない」「配慮しなければいけない」ということは学んできたけれど、障がいのある子となない子が対等に喧嘩する姿を見て、衝撃を受けたお話。もう一人の方は、よだれを垂らし続ける子のよだれを拭いている子に、「偉いね」と褒めたら「友達だから当たり前なのになぜ褒める」と怒られたエピソード。そして、6年生の途中で亡くなった重度障害児を、子どもたちみんなの総意によって卒業式で名前を読み上げ、一緒に卒業し、10年ほど経った今でも亡くなった子の家に子どもたちが集まるお話など、感動的なお話を聞かせていただきました。

私も、「障害児も地域の普通学級へ・道北ネット」と子育て文教常任委員会との意見交換会でお会いした、大阪圏で育った保育園園長の話をしていただきました。他の保育園は障がい児を受け入れる事が出来るか出来ないかを判断するために事前面接をするが、その方の保育園では障がい児を受け入れるのは当たり前のことで、事前面接はその子に必要なもの等を準備するためにする。とのお話でした。

分離しないでともに学び・育つ中で培われた、それが当たり前という感性・考え方・人間性に感動し、こういう人が全国に増えて欲しいと心から思ったのです。

障害と向き合い、知識と経験のある指導者と接する事で、障害児の成長が違うそうです。でも子ども同士のふれあいは、障がい児だけでなく健常児にも大きな成長をもたらすと思います。

「ともに学び、ともに育つ教育の推進」を、旭川でも実施したいものです。

(様式2)

## 議員行政視察報告書

議員名	品田 ときえ
視察地	学校法人きのくに子どもの村学園 和歌山県橋本市
視察年月日	2024年2月1日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
「きのくに子どもの村学園」の視察	
※ 目的	
<p>不登校やいじめで揺れる現在の学校は、学習指導要領に縛られた大人目線の管理教育になっているから、子どもが悲鳴を上げているのではないか。そんな疑念とともに、その責任を全て家庭教育に押し付けようとしている動きにも危惧を抱いていました。</p> <p>映画「夢見る小学校」を観て、こんな学校が日本に存在していることに驚くとともに、様々な疑問や思いが湧いて来ました。「子ども達が自ら考え、学び、行動する、普段の授業はどうなっているのだろう？」「文科省の学習指導要領とどう整合性をとっているのだろう？」「どう運営しているのだろう？」「こんな学校はどうしたら出来るのだろう？」「実際に見てみたい！！」</p> <p>映画の中で生き生きと輝いていた子ども達の瞳・顔・姿と普段の生活を間近で見て、「楽しくなければ学校じゃない！」と言い切る先生方から直接お話を伺うことが、最大の目的です。</p> <p>今の旭川市の学校に取り入れることが出来る事はあるのか、同じような学校を近郊町村も含めて作ることができるのか、その場合の運営上の課題なども、学びたいと思い、選びました。</p>	
* 具体的内容	
<p>『学校法人きのくに子どもの村学園』は、元大阪市立大学教授 掘真一郎さんが創り、学園長を勤めている私立学校です。全国（といっても西日本がほとんどですが、）に11校あり、何とイギリスにも1校の全部で12校あり、最初に開校したのが、私が訪問した和歌山県の「きのくに子どもの村小学校」です。</p>	

1984年9月に「新しい学校をつくる会」が発足し、1985年「山の家」開設、1988年の宿舎「村の家」完成を経て、1992年に小学校開校、1994年には中学校開校、1998年には国際高等専修学校を開校し、同時に福井県勝山市に「かつやま子どもの村小学校」を開校し、2009年にはイギリス・スコットランドにも「キルクハニティ」子どもの村を開設するなどしています。

教育目標は『自由な子ども』で、基本方針は、「自己決定」、「個性化」、「体験学習」を原則としています。授業は、「プロジェクト」と「自由選択」、「ミーティング」、「基礎学習」などで構成されており、工務店、劇団、農業、料理、木工・陶芸等の「プロジェクト」には、小学校では週14時間、中学校では週11時間と、時間割の半分を占めています。

「自由選択」は、個別活動よりもグループ活動を中心にした時間で、スポーツ、図工、音楽、英会話などの沢山のメニューから1学期ごとに選び、小学校では週3回計6時間、中学校では週2回計3時間を、ミーティングは週1回の全校集会の他に、クラスや全寮等折りにふれて開かれます。ミーティングは自由学校の成否を左右するカギとなっており、私が訪問した際も、小学校、中学校、高等専修校のそれぞれのクラスや、プロジェクト等で開かれていました。中学校では、研学旅行にスマホを持っていくことについて議論しているところを、見学させていただきましたが、狭い教室で3～4重の輪になって、非常に民主的に進行されていました。先生もクラスの一員として参加して問題を投げかけたりはしていましたが、要らぬ口出しはせず、生徒の自主的な進行に任せているようでした。

「基礎学習」は、できるだけプロジェクトと結びつけて学習するようにしていて、小学校では「ことば」と「かず」合わせて週7時間、中学校は5教科で12時間です。九九は言えなくても料理や建築等体験の中で数の概念等を身につけていくそうで、学習指導要領に示された教育課程を創意工夫の中で実施していることを示して、学校として認可されているそうです。

片道1時間以内であれば通学が可能ですが、子ども達のほとんど(80%)は寮で生活しており、月曜日から金曜日までは寮で過ごし、週末を家庭で過ごします。橋本駅までは、バスで送迎されています。寮生は、寮代と授業料を含めて年間140万円、通学生は100万円弱だそうで、食費も込みとはいえ親の負担は大きいです。

入学条件は、本人が入りたいという意志のみ。2泊3日の体験入学制度があり、実は私の視察も見学会に参加という状況で、入学を検討している親子等と一緒に

した。

## ※ 感想等

公共の交通機関も走っていない山奥に、小学校と中学校、国際高等専修学校が併設されており、映画同様に子ども達が作ったツリーハウスやブランコが迎えてくれました。学校内は自由に見て回れて、樽木に鋸を入れている子、料理を作っている子、演劇や陶芸等各種プロジェクトに参加している子達が、物怖じすることなく話しかけたりしてきます。自己決定、個性化、体験学習を通して成長を援助する学校の方針が具現化されていました。生き生きした姿が印象的でした。

ただ、30年を超えた施設は老朽化し、山奥の道幅の狭い道路しかない中で、大地震が起きた時に施設や寮は大丈夫なのか、避難場所や退避経路の確保は出来ているのかが気になりました。

先生の給料は一律23万5千円とのことで、3交代で寮の管理・運営も担っています。どんな接触が子どもの成長に結びつくか判らないので、新人もベテランも役職も問わず一律にしているということです。公立校の一般教員から見ても非常に安い俸給と思いますが、限られた財源の中で協力して維持・運営しているようです。県の補助金はありますがわずかで、先生が自分の子どもを入学させたいと思っても、授業料をどう工面するか苦心するそうです。

先生の確保について尋ねたところ、卒業生が先生となって戻ってきたり、大学での講演等で知り合っただけで、学校の教育方針に賛同して集まってきている方々ばかりのようです。でも、霞を食べて生きていける訳がなく、資金調達は大きな課題と思いました。

北海道でも自由な小学校を作ろうと活動している有志の方々がいて、2023年4月に、念願であった認可小学校「学校法人学びのさと自由が丘学園 まおい学びのさと小学校」が長沼町に開校されました。先生はかつての教師たちで、高齢なのは気になりますが、年金という他の収入があるので報酬の低さは頓着せず、人件費という大きな経費を抑えることができています。何よりも、自分たちの作りたいたい学校を作った喜びに溢れています。きのくにに子どもの村学園との連携もされているようです。

「きのくに」も「まおい」も私立ですが、公立で作ることは出来ないものでしょうか。旭川市には特認校の富沢小学校があります。地域を超えて入学できるだ

けでなく、運営方法を「きのくに」などの体験学習重視にしてみることは出来ないでしょうか。また、不登校児支援スクールを、学校復帰を目的とせず、思い切って「きのくに」方式に変えることはできないものか、検討の価値は大きいと考えます。

改めて、旭川市もしくは近郊町村に、きのくに子どもの村学園のような学校を作りたいという思いを新たにしました。

(様式2)

## 議員行政視察報告書

議員名	品田 ときえ
視察地	群馬県館林市
視察年月日	2024年2月2日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
正規雇用促進事業について	
※ 目的	
<p>私は、少子化の大きな原因の一つが非正規雇用という雇用形態にあると考えています。2022年に驚きをもって報じられた「非正規男性の生涯未婚率が6割」という数字。そして、男性の35～39歳層の正規労働者の有配偶率は7割であるのに対して非正規雇用労働者は約3割にとどまっているという数字が、明白に示していると考えます。</p> <p>この問題は、本来は国がしっかり取り組むべき施策ですが、地方自治体でも取り組めることがあるのではないかと考え、自治体独自の取り組みをインターネットで調べました。</p> <p>福岡県、鳥取県など県の取り組みもありましたが、館林市をはじめ秋田市、茨木市、平塚市等々の市の取り組みに注目し、より詳しく知りたと思いました。</p> <p>本当は中核市であり、人口規模の似ている秋田市に行きたかったのですが、他の2箇所の訪問先のことあつて、行程上困難でした。</p> <p>インターネットでの館林市の正規雇用促進事業は、「正規雇用促進奨励金」が紹介されておりました。対象労働者が、平成29年4月1日以降に雇用契約転換という、結構幅広い対象期間であることと、「女性キャリアアップ加算」という他にはない特徴がありました。特に「女性キャリアアップ加算」は、女性の貧困問題、単身世帯や母子家庭の貧困問題対策とも思えて、利用状況や効果等について伺いたと思いました。</p>	
※ 具体的内容	
<p>館林市の雇用安定対策には、「正規雇用促進奨励金」「高齢者雇用奨励金」「UI</p>	

ターン支援奨励金」「定住新卒就職者奨励金」「障がい者雇用奨励金」「移住定住促進通勤支援金」などがあります。

「基本は正規雇用」と言い切る担当者に、この政策に対する意気込みを見た思いがしました。

「正規雇用促進奨励金」は館林市の所在位置に大きく関係した取り組みでした。東京都や埼玉県に近くて公共交通の便も良く、通勤圏内であることから、労働力の流出防止対策として取り組まれたそうです。

「非正規労働者はアパートに住み、仕事が変われば居を変えることになるが、正規雇用の場合は定住する。」この発想から、「非正規労働者を正規労働者に転換させ、市内で安定した生活を送れるようにすることを目的とし、平成 29 年 4 月 1 日から開始した制度です。平成 28 年度に、旧商工課工業労政係から労働部門を分離して「雇用推進係」を新設。就職弱者対策として、「正規雇用促進奨励金」を開始。「非正規雇用率（当時 4 割）改善」を目標とし、「非正規雇用の 7 割を女性が占めている現状を考慮し、女性加算を設定」した、市独自の制度設計としました。

国の交付金は一切無いため、対象労働者 1 人につき 10 万円と金額は少ないですが、女性の場合はキャリアアップ奨励金として 10 万円加算されます。開始から 7 年経過し、40 社が利用して 52 名が正規雇用に変換しており、うち 8 割に当たる 41 名が女性とのことです。

**【支給対象者は事業主で、次の条件を全て満たすもの】**

- ・ 非正規雇用を正規雇用に変換し、6 ヶ月以上雇用が継続
- ・ 市内に事業所を有し、館林公共職業安定所に届出済である
- ・ 暴力団関係者ではない
- ・ 風俗店（風営法第 2 条 1 項）ではない
- ・ 労働関係帳簿を整備・保管している
- ・ 市税の滞納がない

**【対象労働者の条件全てを満たすもの】**

- ・ 非正規雇用から月給で賃金が支給される正規雇用に変換され、6 ヶ月以上雇用が継続しているかた
- ・ 市内に 6 ヶ月以上居住（住民基本台帳に登録されている）している日本国籍・特別永住権・永住権を有する 65 歳未満のかた
- ・ 正規雇用後の基本給と非正規時賃金を時給換算して比較し、5%以上上昇して

いるかた

- ・ 勤務場所が市内の事業者であるかた
- ・ 対象事業者に過去3年以内に離職・再雇用されていないかた
- ・ 正規雇用奨励金及び障がい者雇用奨励金の対象になったことがないかた

「高齢者雇用奨励金」は、65歳以上の市民を新規に雇用した市内事業者につき1人につき10万円支給するもので、6ヶ月以上の継続雇用と雇用保険加入などが条件です。平成30年度から開始。

「UIターン支援奨励金」は、若者の就職・移住定住を支援するため、若者を正規雇用した事業者と労働者に奨励金を支給するものです。支給対象者は、50歳未満、1年以上市外にいて雇用開始前3ヶ月以内に住民登録し、その後6ヶ月以上継続して居住した人。

支給要件は、賃金が月給支給され、6ヶ月以上継続雇用、転勤者や配置転換でなく勤務場所が市内の事業所。事業者につき5万円、市民につき10万円（館林市デジタル地域通貨で支給）18歳以下の子が同時に転入した場合は、一人につき5万円加算（上限10万円）。平成30年度から実施。

「定住新卒就職者奨励金」は、定住者の地元離れ解消を目的に、在学中住所移転をしなかった新卒者が市内企業に就職した場合に奨励金を支給するもので、令和4年度新設。

支給対象者は市内の事業者と30歳未満の1年以上市内在住者。

支給要件は、雇用年の3月に卒業した新卒者、賃金が月給支給され、6ヶ月以上継続正規雇用、勤務場所が市内事業所。

支給金額は、事業者につき2万円（障がい者加算5万円。当該年度につき1事業者5人まで）、市民につき3万円（デジタル地域通貨で支給）。R4年5企業12名、R5年4企業10名の実績があり、今のところ障がい者加算の申請はない状況とのことでした。

「障がい者雇用奨励金」は、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せ支給し、障がい者雇用に取り組む企業を支援する制度で、平成29年度から実施。

支給要件は、65歳未満の障害者を雇用し、「UIターン支援奨励金」や「正規雇用促進奨励金」の支給を受けていない市民を雇用し、特定求職者雇用開発助成金の支給を受けた市内の事業者につき、1人につき25万円支給。

「移住定住促進通勤支援金」は、正規雇用対策ではないですが、市内唯一の鉄道である東武鉄道の特急「りょうもう号」の本数増便に伴い、特急利用率と移住・定住者増加のため開始したもので、東京圏への正規雇用通勤者へ月額上限1万円（実費の1/2、千円未満切り捨て）を36ヶ月。

「その他」として、地域企業の認知度向上と高校生のキャリア教育を目的とした「企業ガイダンス事業」として、平成29年度から実施。大きい会場で一堂に会しての企業説明会からコロナ禍を経て、企業PR動画作成、オンライン企業ガイダンス、出張企業ガイダンス等を取組んできています。R6年度は企業紹介ガイドブック作成と「企業と就職希望者のマッチング事業」を展開するとのことでした。

多くの人材確保・正規雇用促進策に取り組んで、各種奨励金は毎年概ね活用されて、一定の効果を発揮しています。しかし、毎年採用できる中規模以上の企業からの申請が主になり、小規模企業からの申請が少ないことが課題のようです。

\* 感想等

昨年の第3回定例会で、旭川市の正規雇用推進対策について質疑しましたが、本市独自の事業は、「旭川市若年者等正規雇用奨励金」制度のみでした。2013年（平成25年）から実施しているもので、若者などの対象者をトライアル雇用し、国の助成金を受給したのち正規雇用として雇い入れた企業に対して1名につき5万円支給するもので、過去5年間（H30～R4）の実績は平均で約7件（34件）とのことでした。

館林市の人口は、約7万4千人。旭川市の1/4以下です。でも、H30～R4の同時期に「正規雇用促進奨励金」だけでも42名、「高齢者雇用奨励金」で11名、「UIターン支援奨励金」では何と185名の新規正規雇用者を生み出しています。東京圏に近い地の利や人口に比した中規模事業所の多さなどの有利な条件があるといえそうですが、有利な条件は不利な条件とも表裏一体です。東京圏に近いが故に労働力は流出しやすいので、労働者の正規雇用化推進と、企業への積極的投資・支援、そして自然豊かな暮らしやすいまちづくりも同時並行して取り組んでいるのです。館林市以外の他の自治体でも、多くの正規雇用推進策が取り組まれています。人材確保はもちろんですが、市民が安心・安定して働き続け、将来設計を描くことができることに、自治体としてしっかり目を向けていく必要があると思います。

ます。

正規雇用を促進するために、まずは専属の担当係を設置することから求めていきたいと思います。